

議案第123号

福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年6月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、市域内の農地面積の減少に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を改める必要があるによる。

福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（平成17年福岡市条例第85号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「24人」を「23人」に改める。

附 則

この条例は、令和8年6月23日から施行する。